

目 次

公 告

予算の要領について（令和 2 年度補正予算）	1
（令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 号））	1
（令和 2 年度職員退職手当支給事業特別会計補正予算（第 1 号））	2
（令和 2 年度非常勤職員公務災害補償等事業特別会計補正予算（第 1 号））	3
（令和 2 年度消防賞じゅつ金等支給事業特別会計補正予算（第 1 号））	4
（令和 2 年度交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号））	4
予算の要領について（令和 3 年度予算）	5
（令和 3 年度一般会計予算）	5
（令和 3 年度職員退職手当支給事業特別会計予算）	7
（令和 3 年度非常勤職員公務災害補償等事業特別会計予算）	8
（令和 3 年度消防団員等公務災害補償事業特別会計予算）	9
（令和 3 年度消防賞じゅつ金等支給事業特別会計予算）	10
（令和 3 年度交通災害共済事業特別会計予算）	11

公 告

予算の要領について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 3 年 2 月 10 日、新潟県市町村総合事務組合議会において議決された令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）、令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計補正予算（第 1 号）、令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計補正予算（第 1 号）、令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計補正予算（第 1 号）及び令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）の要領を次のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久 住 時 男

令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 55,715 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 714,859 千円とする。

第 2 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 使用料及び手数料		193,178	△14,837	178,341
	1 使用料	193,178	△14,837	178,341
5 繰入金		264,993	△91,511	173,482
	2 基金繰入金	178,111	△91,511	86,600
6 繰越金		11,695	50,633	62,328
	1 繰越金	11,695	50,633	62,328
歳入合計		770,574	△55,715	714,859

2 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		715,775	△176,808	538,967
	1 総務管理費	715,431	△176,808	538,623
4 積立金		554	109,532	110,086
	1 基金積立金	554	109,532	110,086
5 予備費		1,502	11,561	13,063
	1 予備費	1,502	11,561	13,063
歳出合計		770,574	△55,715	714,859

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
職員研修に係る委託料及び印刷製本費	令和3年度	40,807

令和2年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ466,092千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,669,056千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		32,690	405	33,095
	1 財産運用収入	32,689	405	33,094
4 繰越金		1	465,687	465,688
	1 繰越金	1	465,687	465,688
歳入合計		5,202,964	466,092	5,669,056

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 積立金		154,634	466,092	620,726
	1 基金積立金	154,634	466,092	620,726
歳出合計		5,202,964	466,092	5,669,056

令和2年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,832千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,288千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,832	1,833
	1 繰越金	1	1,832	1,833
歳入合計		32,456	1,832	34,288

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 積立金		138	1,832	1,970
	1 基金積立金	138	1,832	1,970
歳出合計		32,456	1,832	34,288

令和2年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計補正予算
(第1号)

令和2年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ677千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,961千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	677	678
	1 繰越金	1	677	678
歳入合計		32,284	677	32,961

2 歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 積立金		1,432	677	2,109
	1 基金積立金	1,432	677	2,109
歳出合計		32,284	677	32,961

令和2年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)

令和2年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,212千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,030,678千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		16,422	392	16,814
	1 財産運用収入	16,421	392	16,813
3 繰入金		575,725	△ 70,000	505,725
	1 基金繰入金	575,725	△ 70,000	505,725

4 繰越金		1	42,396	42,397
	1 繰越金	1	42,396	42,397
歳入合計		1,057,890	△ 27,212	1,030,678

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		620,485	△ 70,000	550,485
	1 交通災害共済事業費	580,813	△ 70,000	510,813
2 積立金		436,805	42,788	479,593
	1 基金積立金	436,805	42,788	479,593
歳出合計		1,057,890	△ 27,212	1,030,678

予算の要領について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 3 年 2 月 10 日、新潟県市町村総合事務組合議会において議決された令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計予算、令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計予算、令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計予算、令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計予算、令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計予算及び令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算の要領を次のとおり公表する。

令和 3 年 2 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久住時男

令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計予算

令和 3 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 799,754 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		70,685
	1 負担金	70,685
2 交付金		232,820
	1 交付金	232,820
3 使用料及び手数料		185,341
	1 使用料	185,341
4 財産収入		506
	1 財産運用収入	505
	2 財産売払収入	1
5 繰入金		304,132
	1 特別会計繰入金	89,392
	2 基金繰入金	214,740
6 繰越金		4,989
	1 繰越金	4,989
7 諸収入		1,281
	1 預金利子	1
	2 弁償金	1
	3 雑入	1,279
歳入合計		799,754

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,212
	1 議会費	1,212
2 総務費		741,475
	1 総務管理費	741,270
	2 監査委員費	205
3 事業費		55,060
	1 研修等事業費	55,060
4 積立金		505
	1 基金積立金	505
5 予備費		1,502
	1 予備費	1,502
歳出合計		799,754

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新潟県自治会館別館 Gondola 更新工事監理業務	令和3年度から令和4年度まで	1,860
新潟県自治会館別館 Gondola 更新工事	令和3年度から令和4年度まで	37,200

令和3年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計予算

令和3年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,220,607千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		5,186,873
	1 負担金	5,186,873
2 財産収入		33,721
	1 財産運用収入	33,720
	2 財産売払収入	1
3 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		11
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 預金利子	8
	3 雑入	2
歳 入 合 計		5,220,607

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		3,795,321
	1 退職手当事業費	3,766,040
	2 繰 出 金	29,281
2 積 立 金		1,399,193
	1 基金積立金	1,399,193
3 諸 支 出 金		23,093
	1 雑 支 出	23,093
4 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		5,220,607

令和3年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計予算
 令和3年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,338千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		10,125
	1 負 担 金	10,125
2 財 産 収 入		40
	1 財産運用収入	40
3 繰 入 金		22,170
	1 基金繰入金	22,170
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預金利子	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		32,338

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		32,298
	1 非常勤職員公務災害補償等事業費	31,202
	2 繰 出 金	1,096
2 積 立 金		40
	1 基金積立金	40
歳 出 合 計		32,338

令和3年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計予算
 令和3年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,716,756千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		827,409
	1 負 担 金	827,409
2 交 付 金		844,200
	1 交 付 金	844,200
3 財 産 収 入		2,895
	1 財産運用収入	2,894
	2 財産売却収入	1
4 繰 入 金		41,757
	1 基金繰入金	41,757
5 繰 越 金		394
	1 繰 越 金	394
6 諸 収 入		101
	1 預金利子	1
	2 雑 入	100
歳 入 合 計		1,716,756

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		1,713,861
	1 消防団員等事業費	1,695,833
	2 繰 出 金	18,028
2 積 立 金		2,894
	1 基金積立金	2,894
3 諸 支 出 金		1
	1 雑 支 出	1
歳 出 合 計		1,716,756

令和3年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計予算
 令和3年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,375千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		836
	1 負 担 金	836
2 財 産 収 入		1,536
	1 財産運用収入	1,535
	2 財産売却収入	1
3 繰 入 金		30,000
	1 基金繰入金	30,000
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		2
	1 預金利子	1
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		32,375

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		30,839
	1 消防賞じゅつ金費	30,656
	2 繰 出 金	183
2 積 立 金		1,535
	1 基金積立金	1,535
3 諸 支 出 金		1
	1 雑 支 出	1
歳 出 合 計		32,375

令和3年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算

令和3年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ955,875千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項に計上した予算額に過不足を生じた場合、同一款内の各項の経費は、流用することができる。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 会 費 収 入		451,813
	1 会費収入	451,813
2 財 産 収 入		14,021
	1 財産運用収入	14,020
	2 財産売払収入	1
3 繰 入 金		490,037
	1 基金繰入金	490,037
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3
	1 預金利子	1
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		955,875

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		535,355
	1 交通災害共済事業費	494,551
	2 繰 出 金	40,804
2 積 立 金		419,920
	1 基金積立金	419,920
3 諸 支 出 金		100
	1 雑 支 出	100
4 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		955,875